

Dialysis-net 802

災害対策WGの取り組み

～2016年 災害対策アンケート結果～

災害対策WG

北八王子クリニック院長 菅野靖司

Dialysis-Net802災害対策WG 今までの取り組み

(2012年12月災害対策WG代表 心施会CE富永より菅野へ引き継ぎ)

- ・2013年2月 第2回災害対策WGミーティング(北八王子CL)
- ・2013年4月 会員透析施設の災害対策アンケート調査実施
施設における災害対策の実情把握
- ・2013年12月 Dialysis-net 802より透析災害コーディネーター(医療センター 須藤先生)選出
- ・2014年1月 八王子市-医師会 防災会議(清智会病院)
八王子医師会・市役所と大規模災害時透析について議論
- ・2014年10月 八王子市防災訓練、医師会救護所訓練に参加
- ・2015年10月 机上訓練実施(北八王子CL)、透析災害MAPの作成
- ・2016年4月 透析災害コーディネーター交代 医療センター 須藤先生→富安先生
- ・2016年5月 第2回 会員施設の災害対策アンケート実施→11月定例会で結果を発表

<防災訓練について>

- ・防災訓練を定期的に行なっていますか？ はい(ヶ月おき)、 いいえ
- ・訓練には患者さんも参加していますか？ はい(人程度)、 いいえ
- ・緊急離脱の訓練はしていますか？ はい、 いいえ

<ハード面>

- ・透析室のある建物は耐震・免震設計がなされていますか？ はい、 いいえ
- ・停電時、返血等に必要の一時電源を備えていますか？ はい、 いいえ
- ・停電時、透析が行える自家発電装置を備えていますか？ はい、 いいえ
- ・断水時、透析水用の井戸や貯水タンクを備えていますか？ タンク有り、 井戸有り、 いいえ
- ・装置(コンソール等)の転倒防止の対策をしていますか？ はい、 いいえ
- ・水配管の耐震対策(フレキシブルチューブ等)をしていますか？ はい、 いいえ
- ・非常灯や誘導灯の準備をしていますか？ はい、 いいえ
- ・避難経路の確保、確認はできていますか？ はい、 いいえ
- ・エレベーター故障時の患者さんを昇降搬送する機材を用意していますか？ はい、 いいえ、 1階のため不要
- ・非常時の通信を確保していますか(衛星電話、無線等) はい(内容:) いいえ
- ・食料や飲料水等の備蓄がありますか？(災害時勤務スタッフ用) はい、 いいえ

<ソフト面、情報伝達について>

- ・災害時対応のマニュアルを作成してありますか？ はい、 いいえ
- ・日本透析協会、三多摩腎疾患治療協会 HP 内にある災害情報伝達掲示板の利用方法を複数のスタッフが理解していますか？ はい(人程度)、 いいえ
- ・日本透析協会、三多摩腎疾患治療協会 HP 内にある災害情報伝達メーリングリストの使用アドレスや端末を複数のスタッフが理解していますか？ はい(人程度)、 いいえ
- ・患者情報カードを配布し、定期的に更新をしていますか？ はい(ヶ月おき)、 いいえ
- ・災害時の患者さんへの連絡の段取りを決めていますか？(はいの場合、その方法について複数選択可)
 はい(方法: 携帯電話、 メール、 伝言ダイヤル、 インターネット(SNS や HP 掲示板)、 その他())
 いいえ
- ・災害時のスタッフ間の連絡の段取りを決めていますか？
 はい(手段: 携帯電話、 メール、 伝言ダイヤル、 インターネット(SNS や HP 掲示板)、 その他())
 いいえ

※ご協力ありがとうございました。その他、Dialysis-net 災害対策ワーキンググループの今後の活動についてご意見、ご要望、ご提案がございましたらご記入下さい。

[]

施設名: _____ (記入日:平成 28 年 月 日)

※匿名化し集計したデータのみを使用し、施設名等が公表されることはありません。

お手数ですが、5 月中に北八王子クリニック 菅野宛に FAX(042-643-2700)でお送り下さい。

● 802 会員施設33施設

(病院:15, CL:18)

前回定例会配布→FAX回収

2013年時は25施設 (病院10, CL15)

● 21施設より回答

回収率: 21/33 (63.6%)

※2013年:16/25(64%)

・ 病院 : 8/15 (53.3%)

・ クリニック : 13/18 (72.2%)

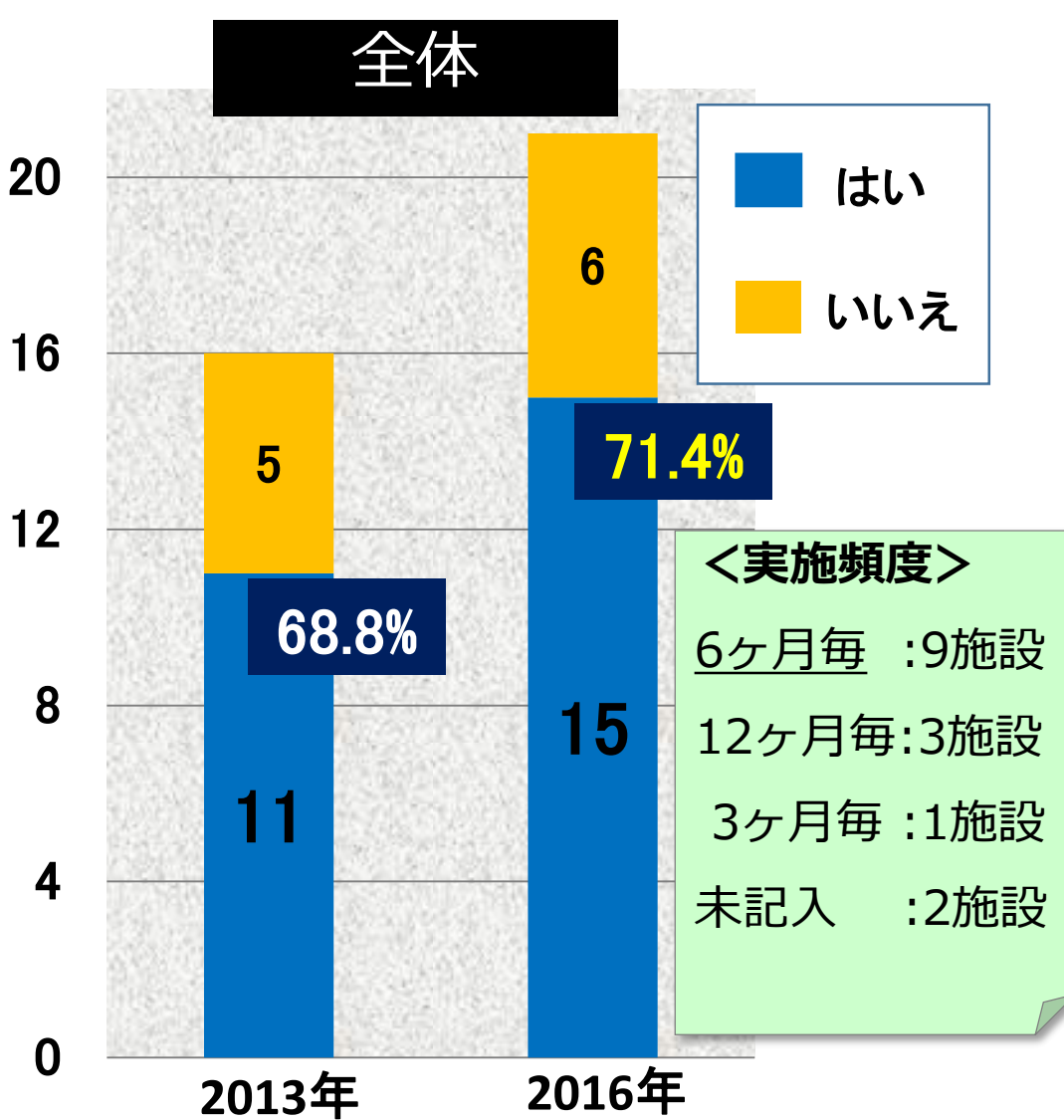
※本調査は横断研究にあたる

:同じ母集団ではなく、経時変化や因果関係は説明できない

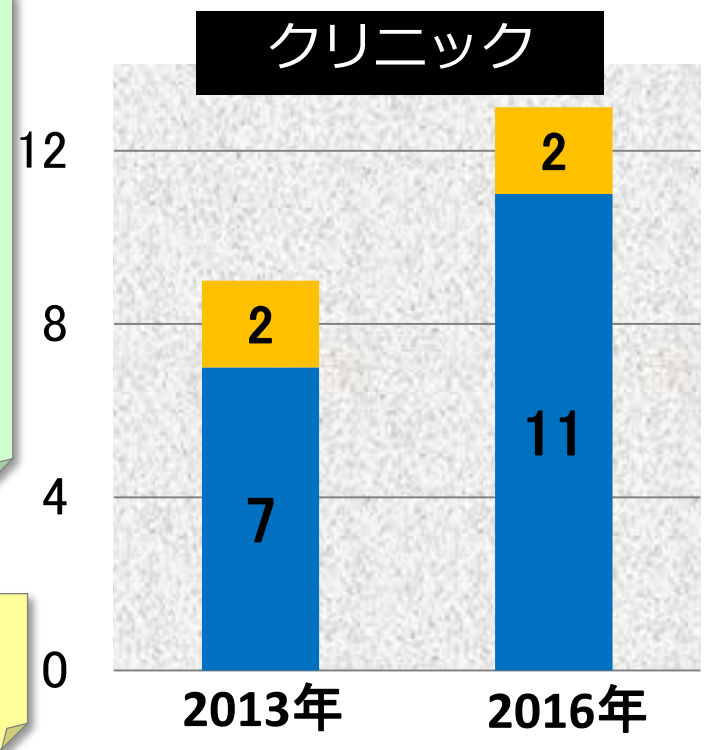
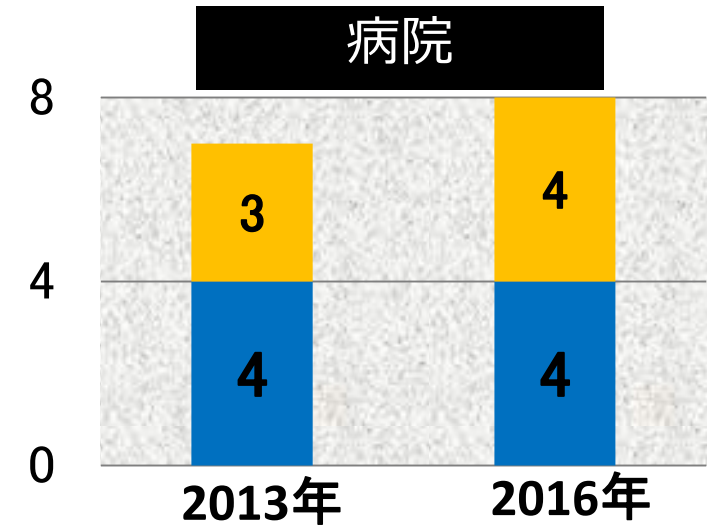
※選択バイアスの存在の可能性

:比較的災害対策の意識が高い施設から、回答が得られている可能性

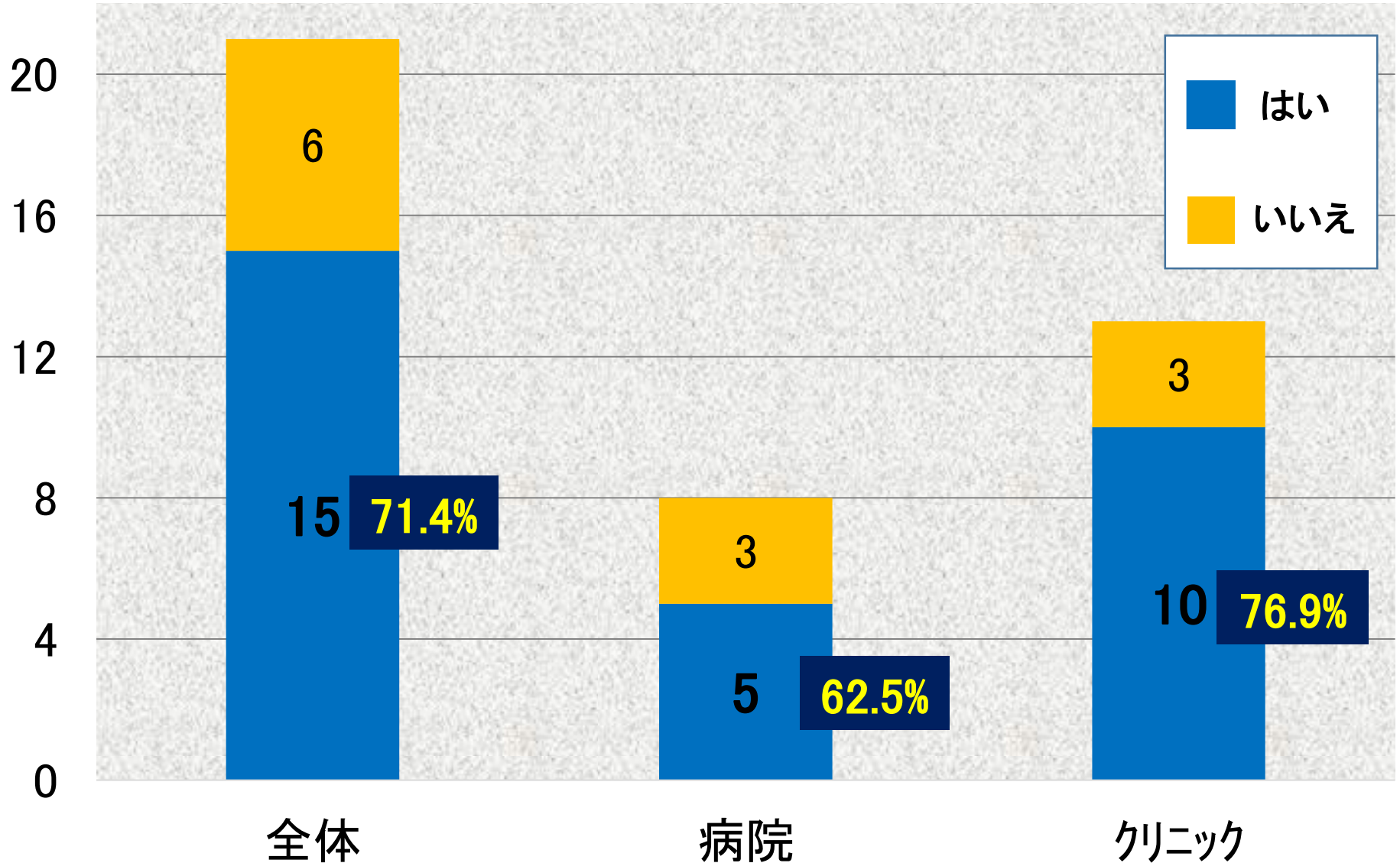
防災訓練実施の有無



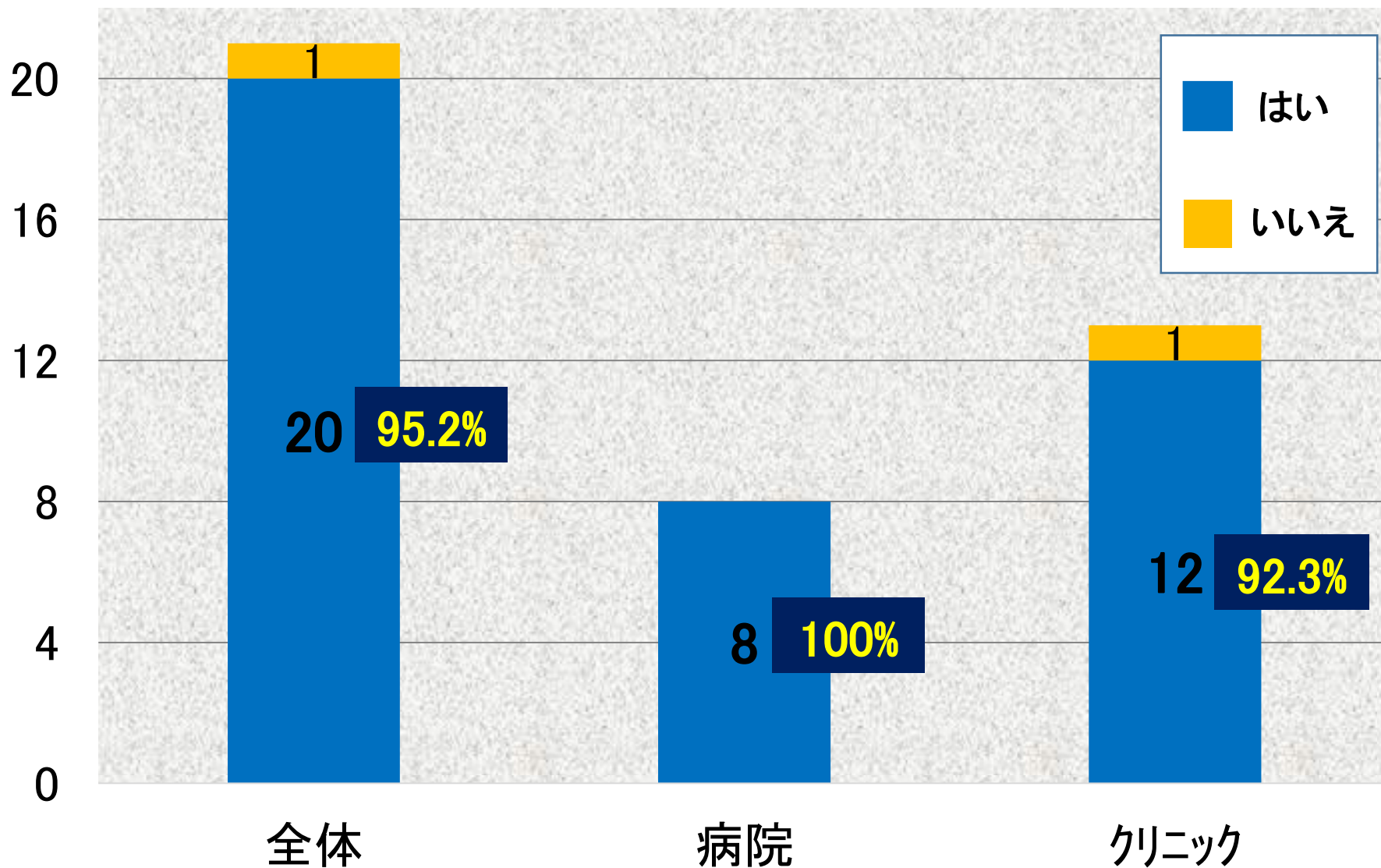
- ・患者参加 : 8施設 (2病院, 6CL)
- ・離脱訓練 : 12施設 (4病院, 8CL)



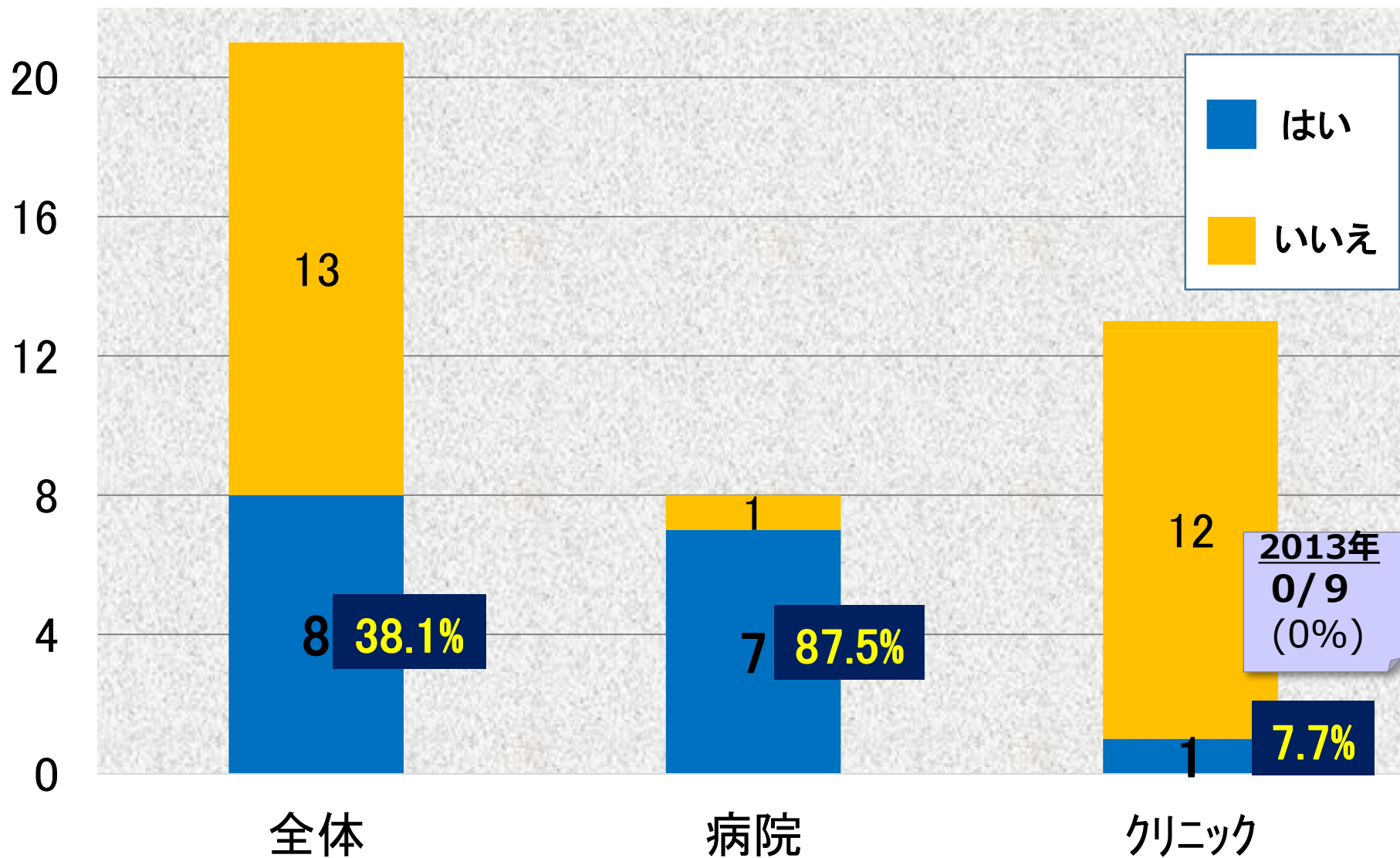
施設の耐震・免震



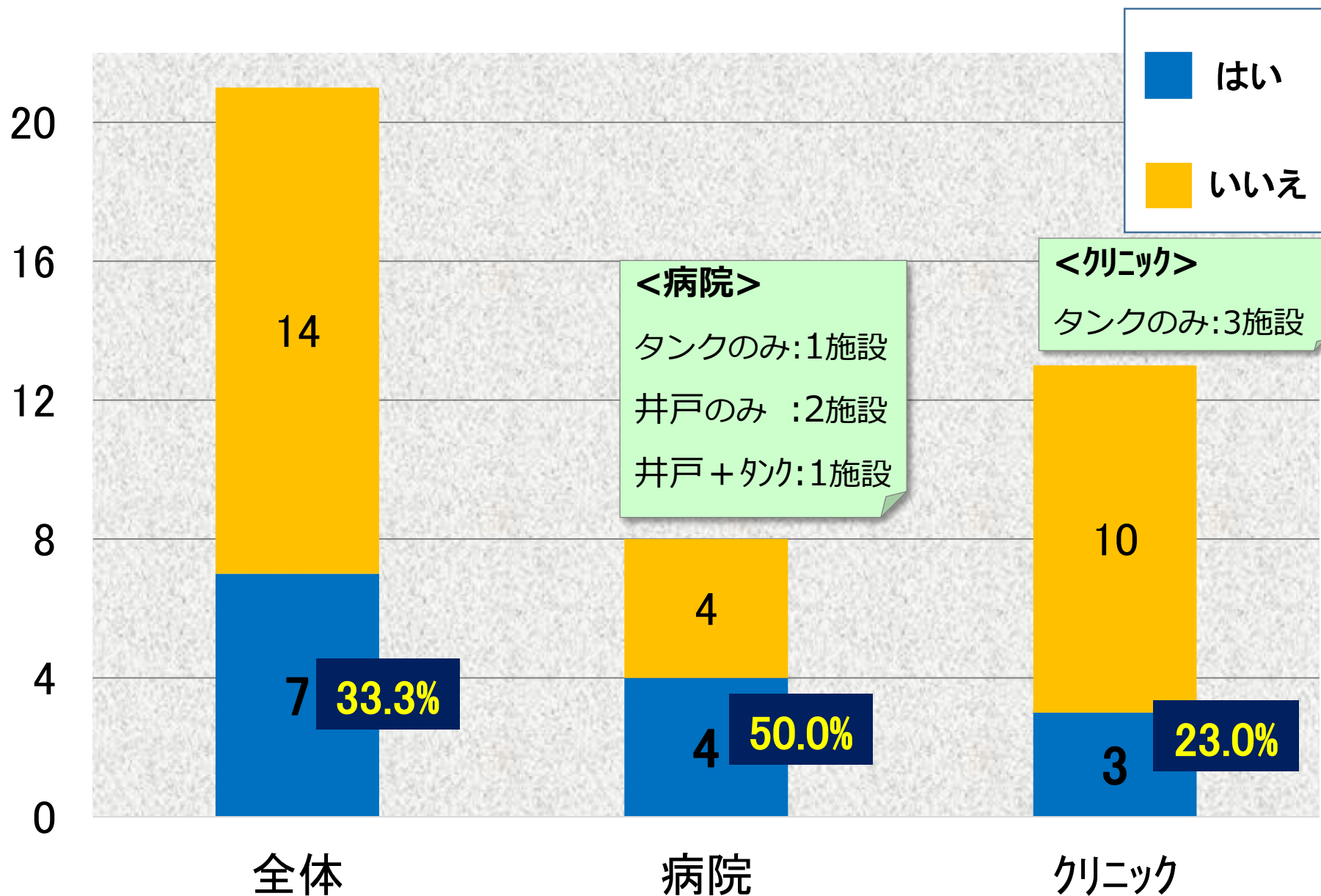
一時電源の有無



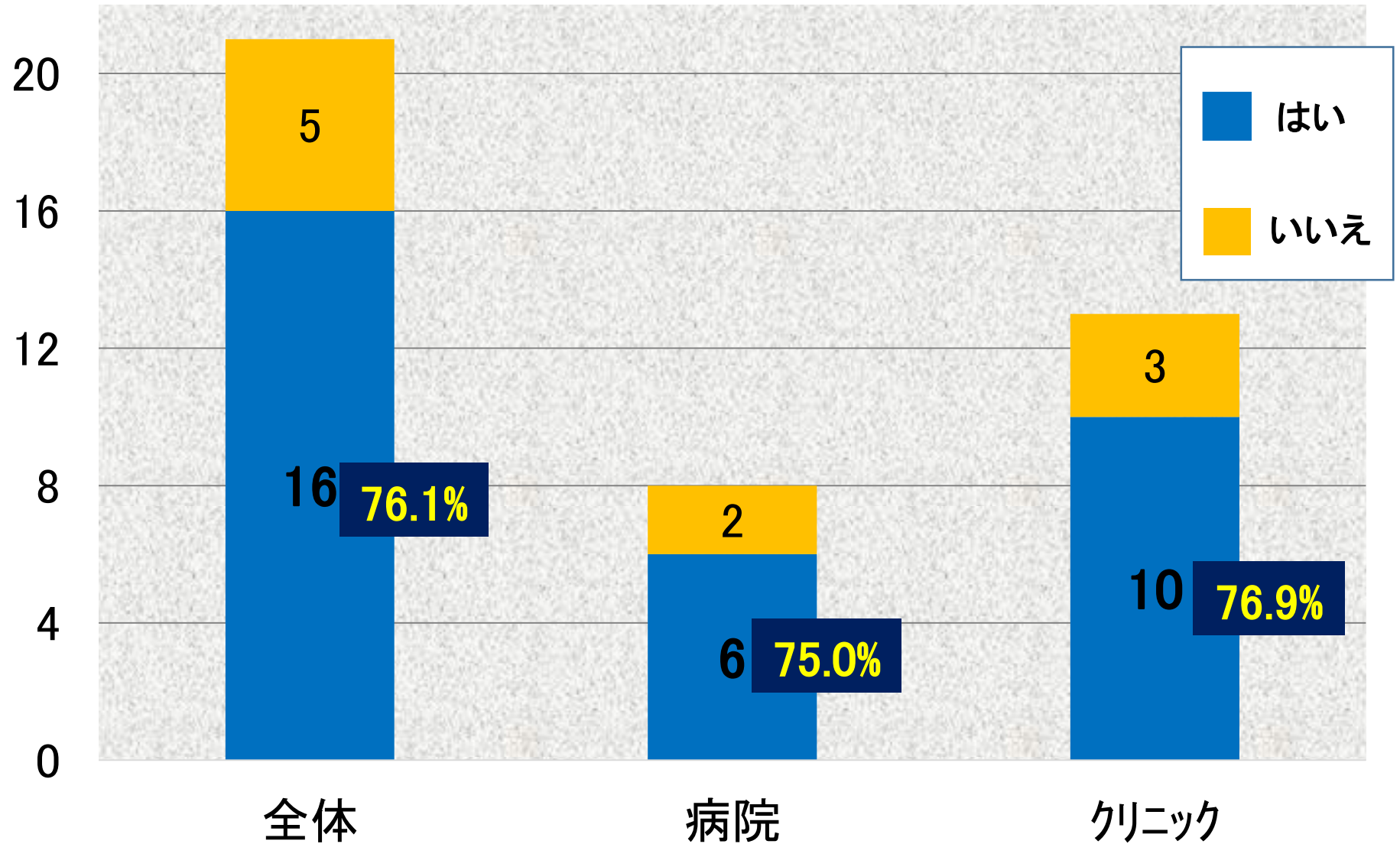
自家発電装置の有無



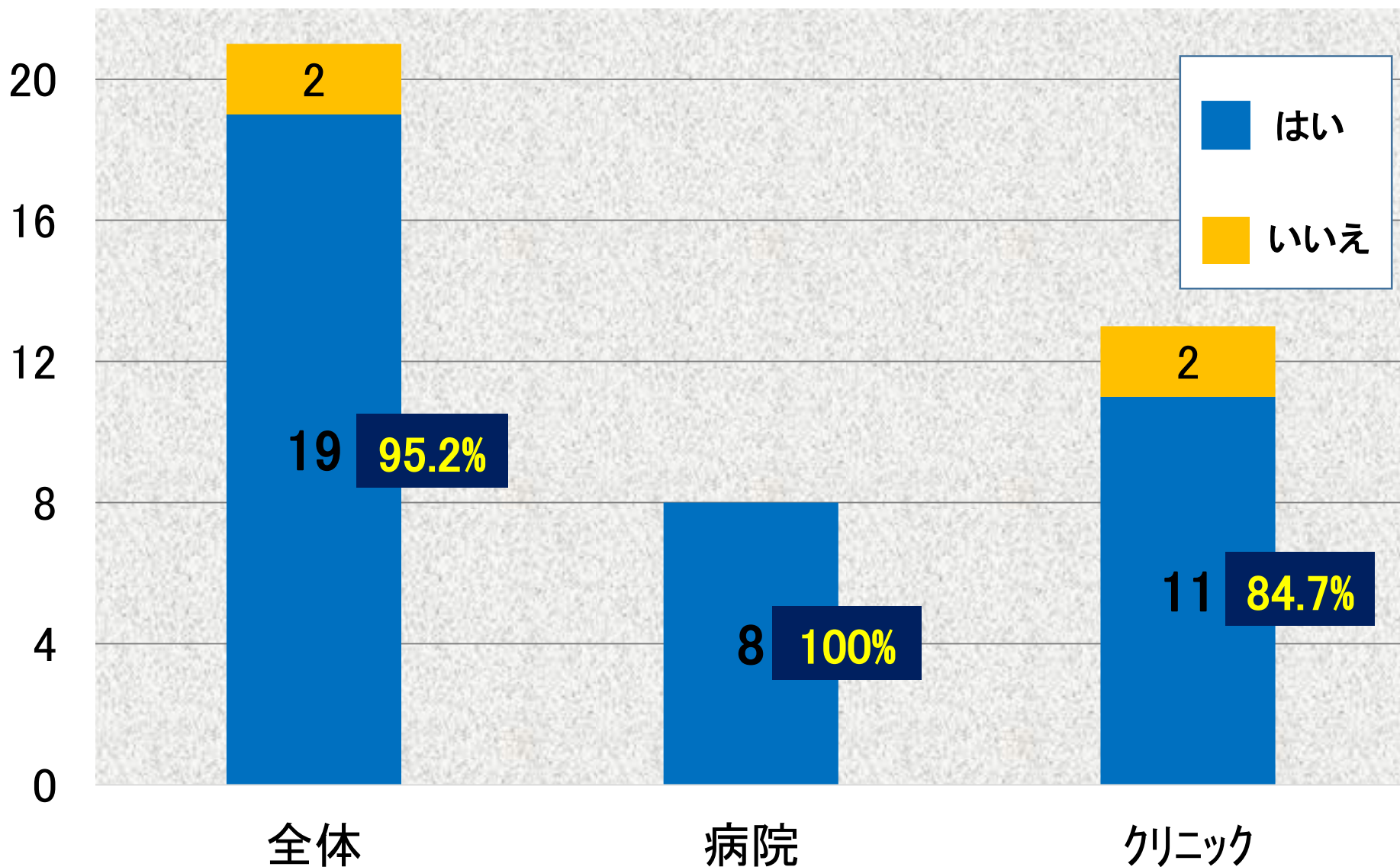
井戸・貯水タンクの有無



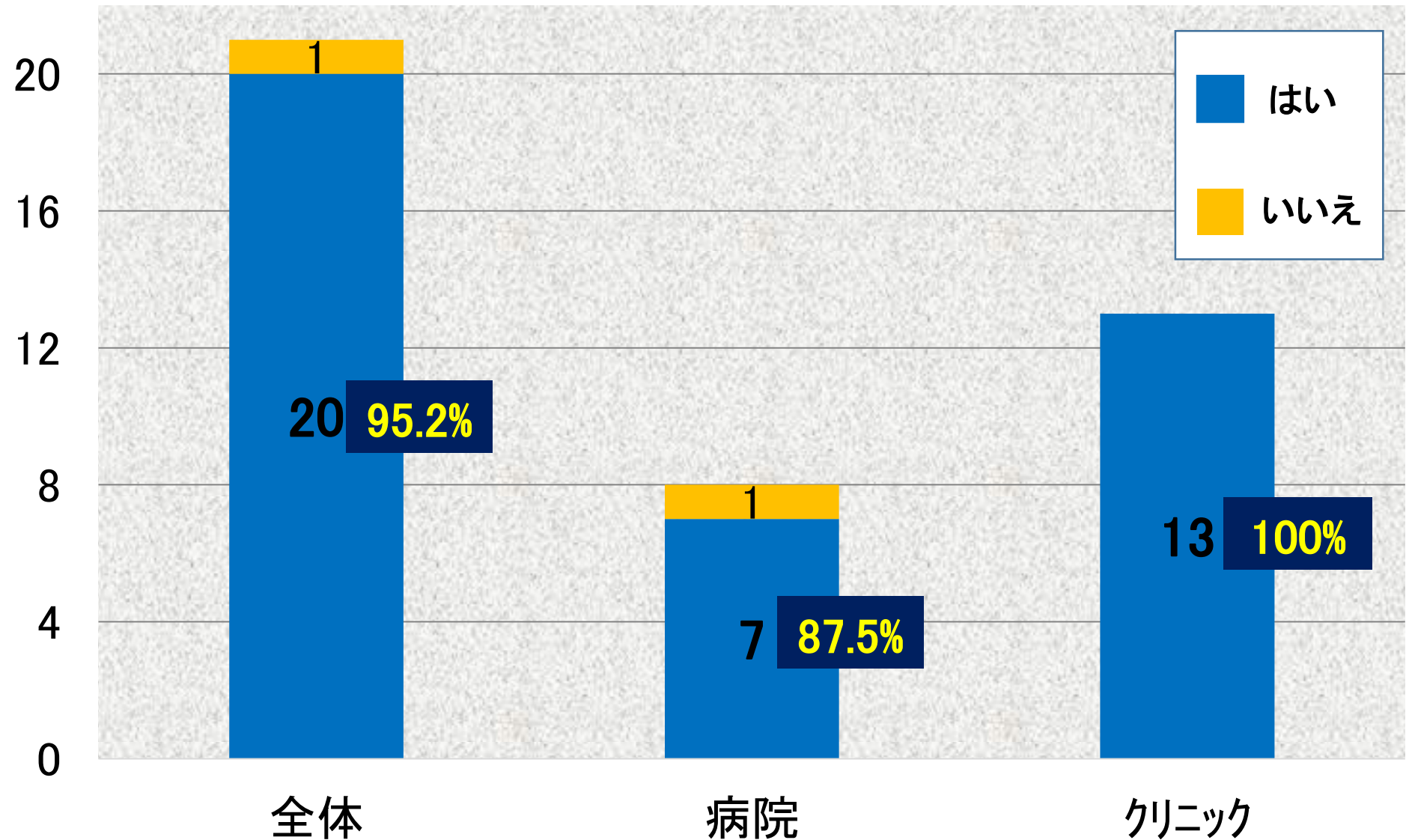
装置 転倒防止策の有無



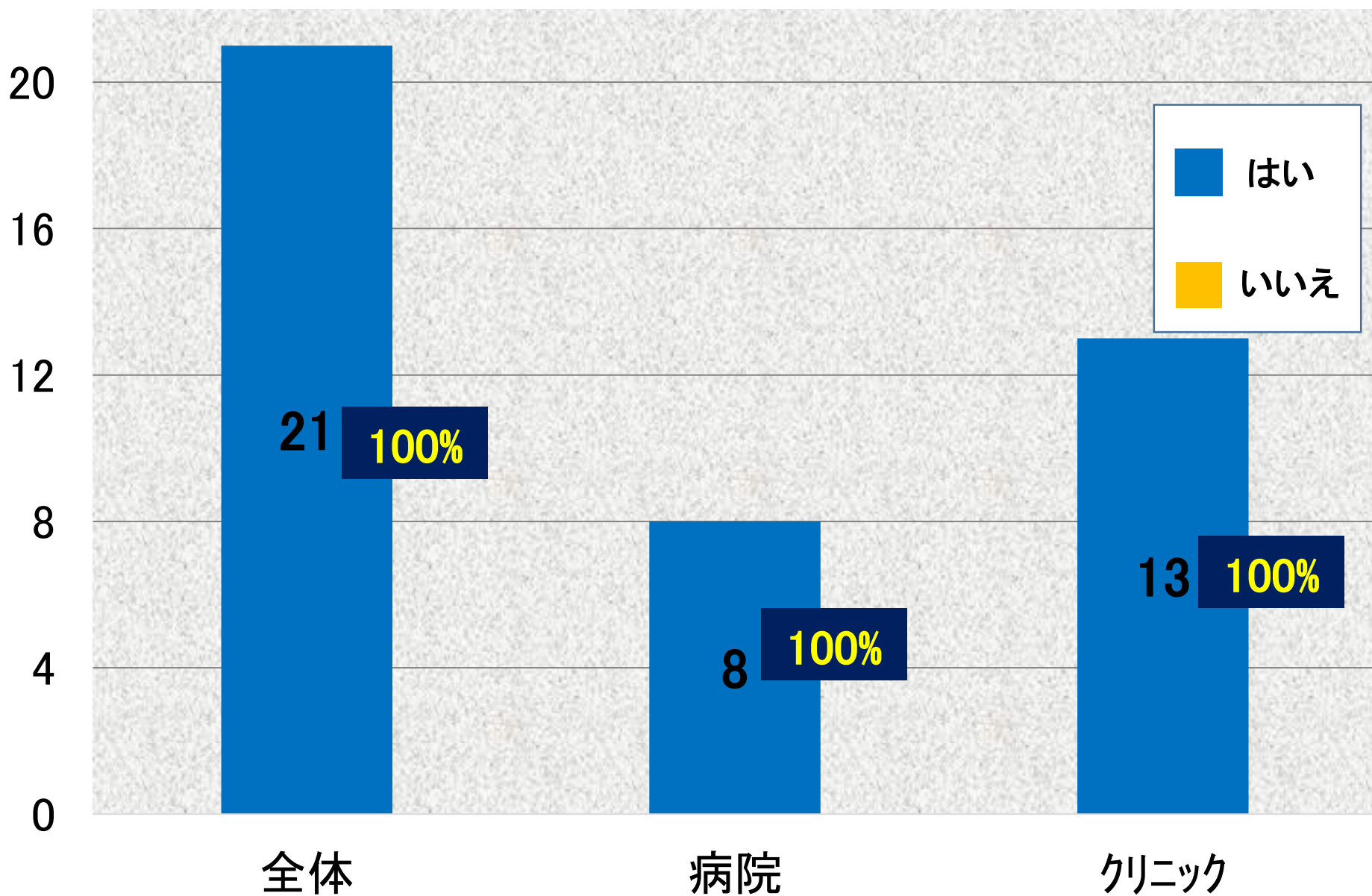
水配管 耐震対策の有無



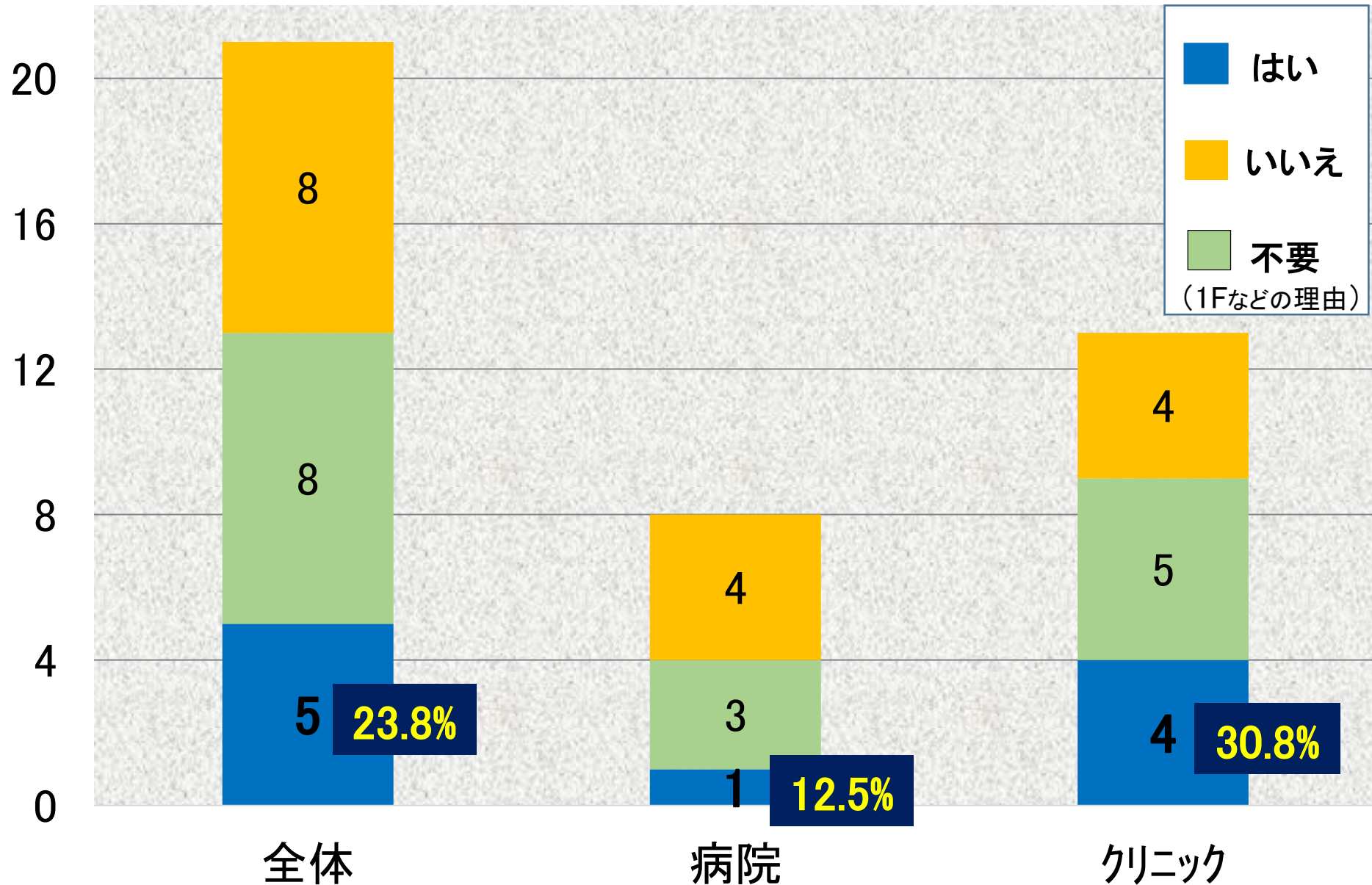
非常灯の有無



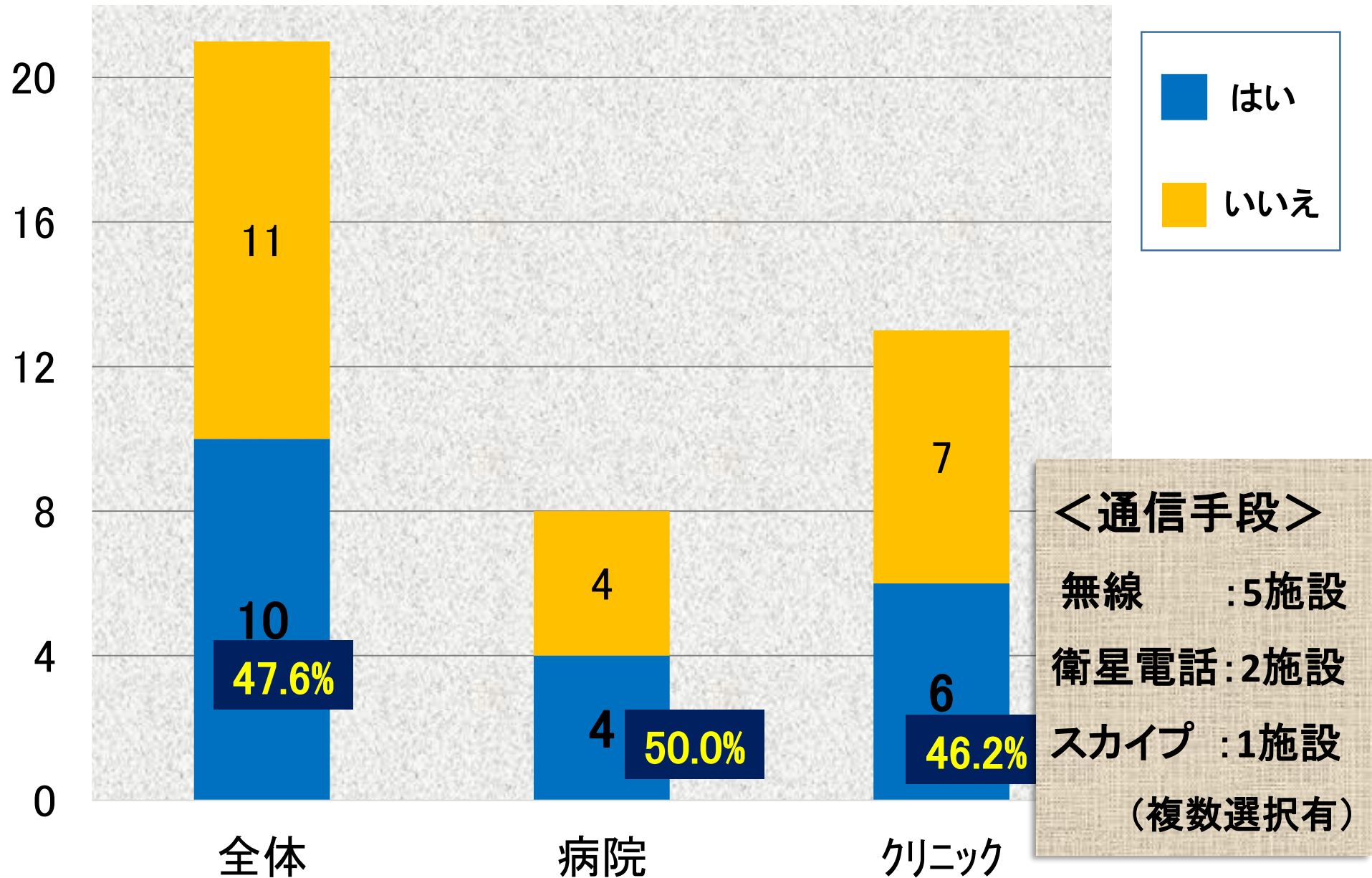
避難経路の確保・確認 有無



階段昇降搬送機材の有無

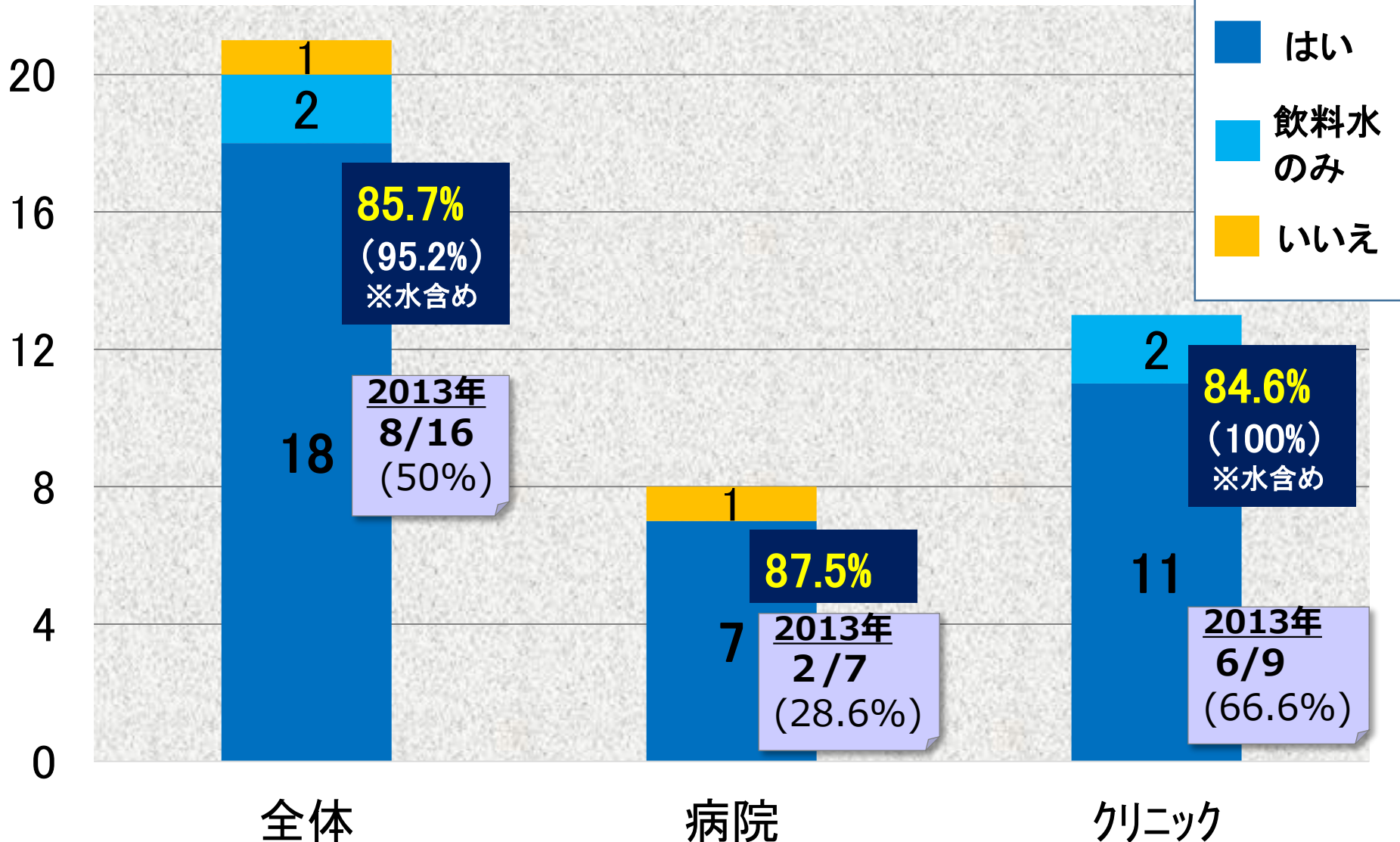


非常時通信の有無

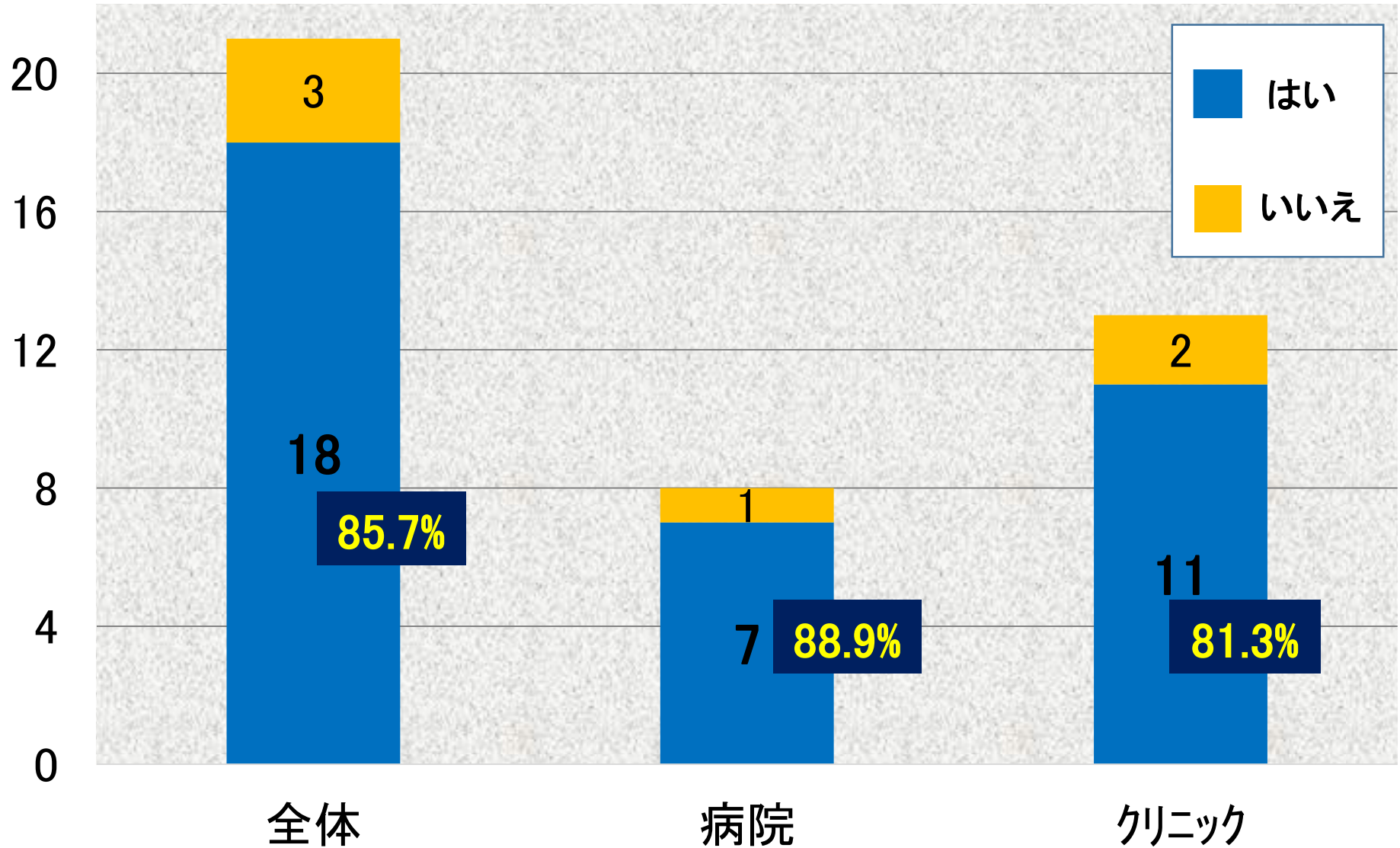


食料や飲料水の備蓄(スタッフ用) 有無

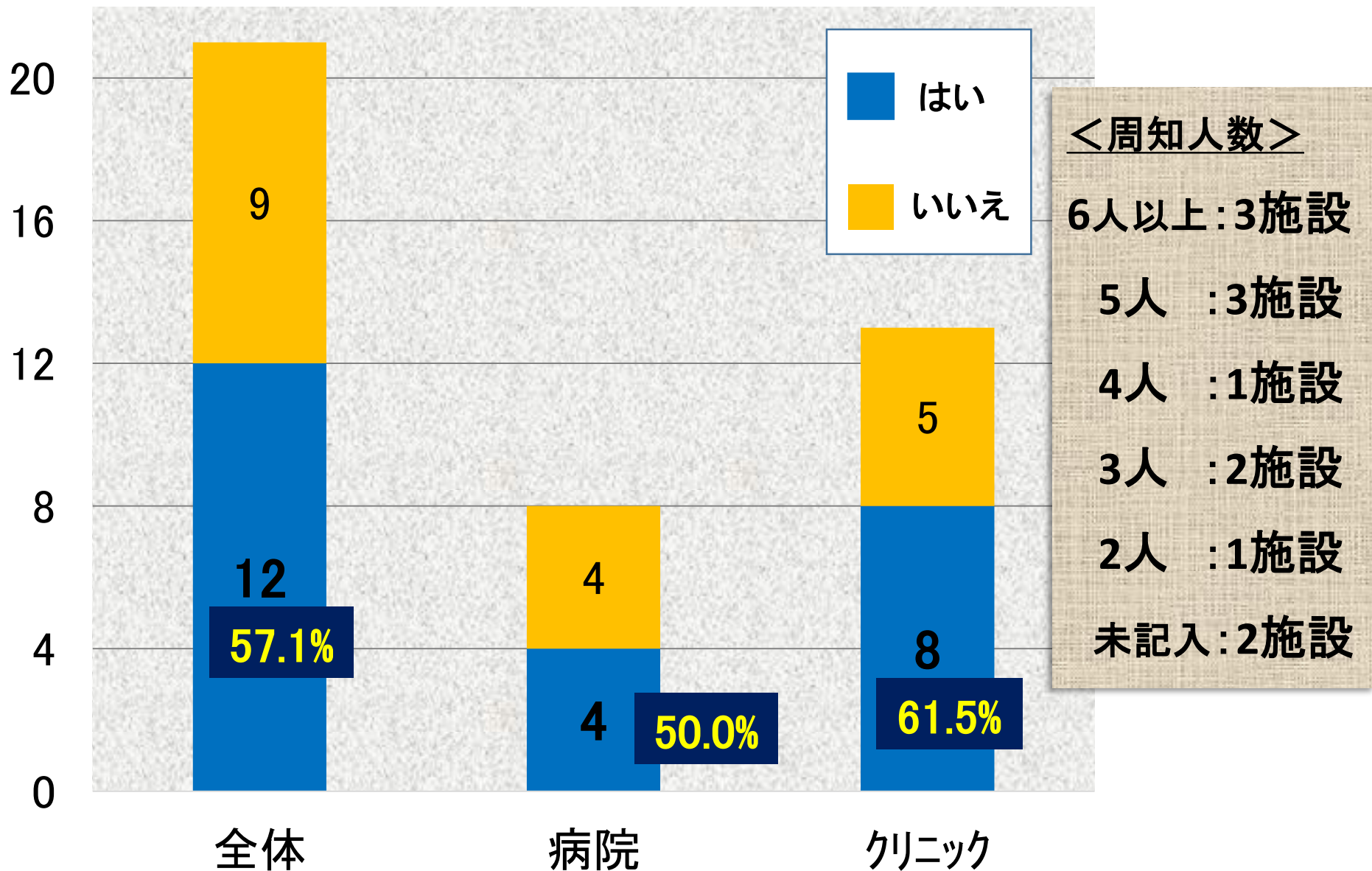
※参考資料②参照



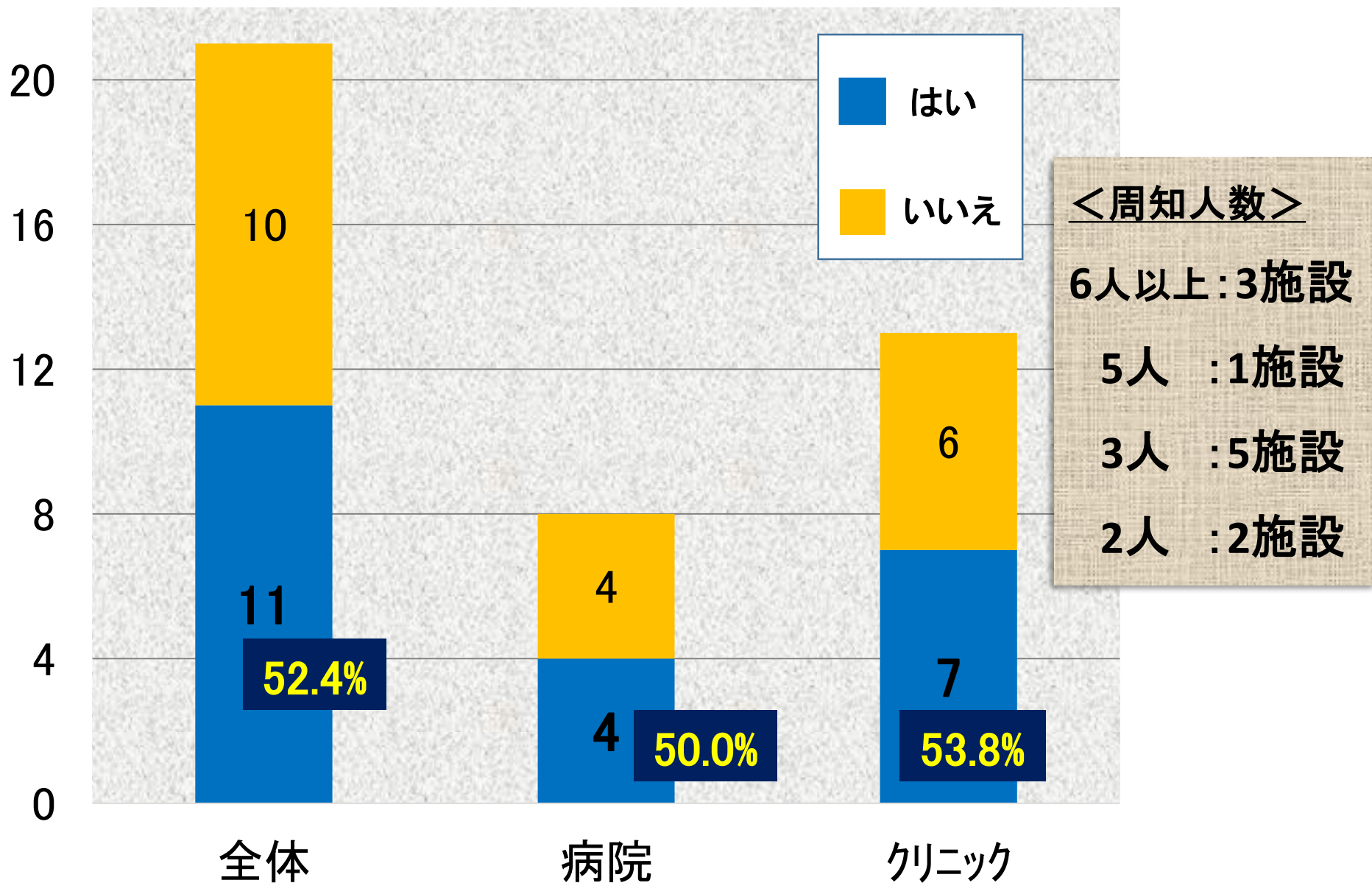
災害マニュアルの有無



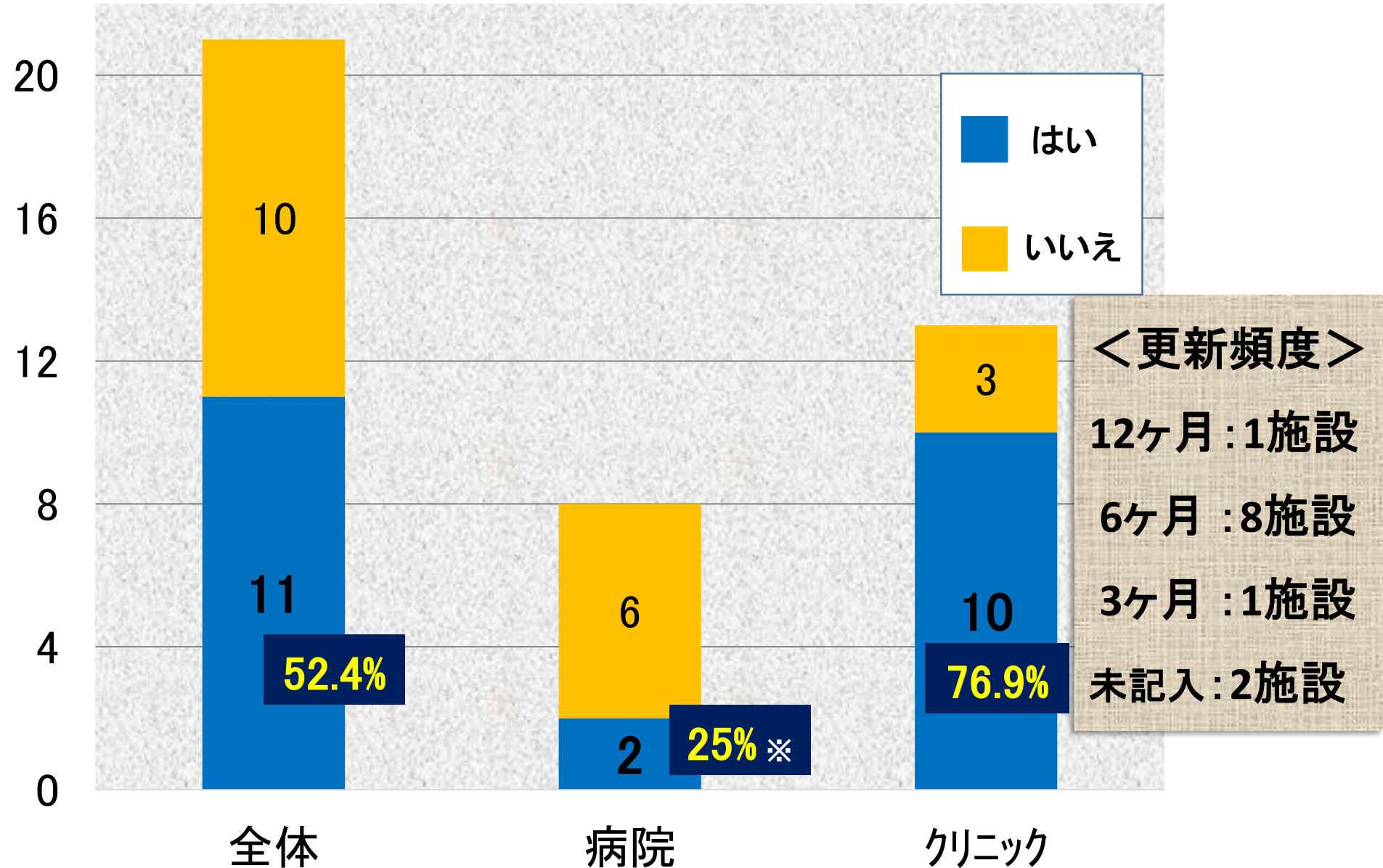
災害情報掲示板の周知



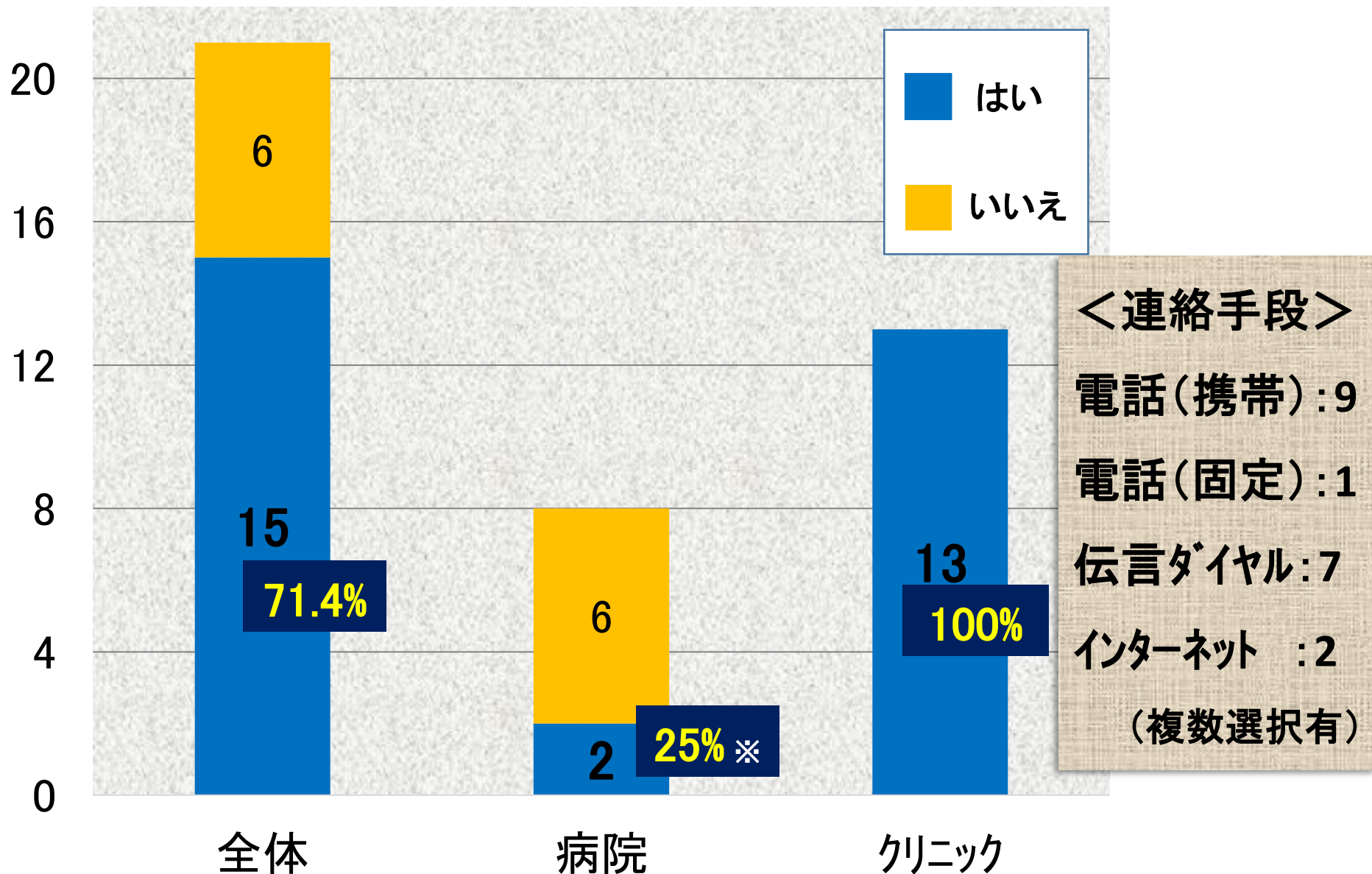
災害メーリングリストの周知



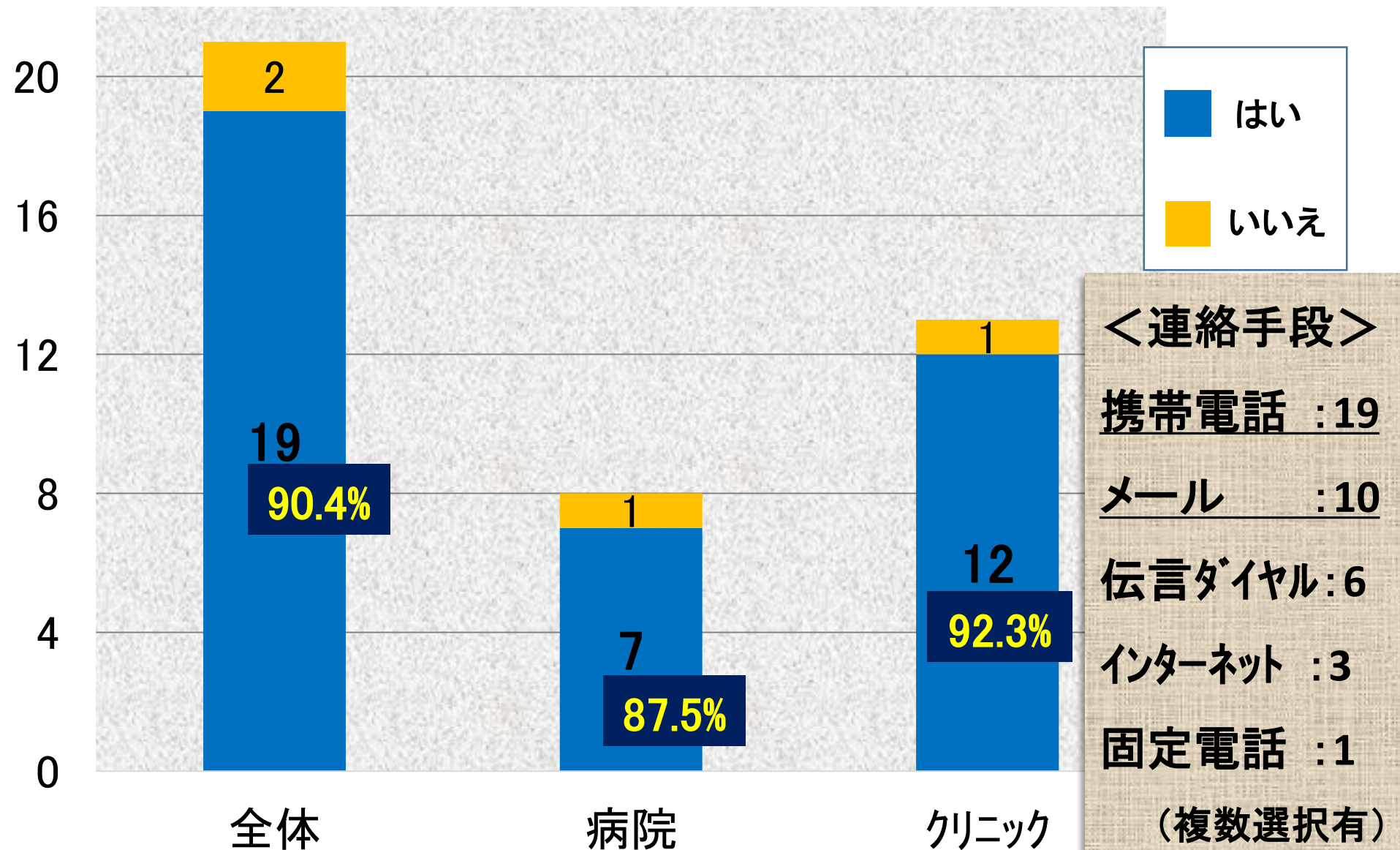
情報カードの配布・更新



患者さんとの連絡方法の取り決め



スタッフ間の連絡方法の取り決め



本結果をもとに、各施設で災害対策の見直しや意識の向上につながれば、幸いです

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました

- ・本調査で得られた情報の一部を透析災害MAPに追記予定(透析災害コーディネーターのみが閲覧可能)
- ・他施設の情報についてお問い合わせをいただいても、お答えすることはできませんので、ご了承ください

<参考資料①>

東京都医療施設（診療所）自家発電設備整備事業の実施について

～都内診療所における自家発電設備の導入を支援します～

東京都では、大規模災害発生時などにおける都内診療所の電力確保を目的として、自家発電設備の導入に係る経費の補助を行います。

1 補助対象者

都内に所在する診療所のうち、次のいずれかに該当する施設（ただし、国、都、市町村又はその一部事務組合、独立行政法人及び地方独立行政法人を除く。）

- (1) 救急診療所
- (2) 透析医療機関
- (3) 実際に分娩を取り扱う診療所

2 補助対象となる事業

(1) 補助対象経費

補助対象者が電力確保を目的として行う 自家発電設備の新設又は増設に要する費用（設備購入費、工事費及び設計費）

(2) 補助金額

①選定額×②補助率（千円未満切捨）により算定

①選定額

基準額と補助対象経費とを比較して少ない方の額

基準額：800万円

②補助率：2分の1

補助金額の算定例

(例1)

自家発電設備の整備に600万円を要した場合

①600万円×②1/2=300万円

(例2)

自家発電設備の整備に1200万円を要した場合

①800万円×②1/2=400万円

※補助対象経費（1200万円）が基準額（800万円）を超えているため、選定額は800万円となります。

3 補助条件

- (1) 最終的に補助の対象となるためには、財務状況等を東京都で審査の上、都からの内示を受ける必要があります（事業計画書の提出をもって補助金の交付が決定するものではありません）。内示前に事業に着手した場合には、補助対象となりませんので御注意ください。
- (2) 診療機能を維持するための自家発電設備を有していない診療所を優先的に補助対象とします。
- (3) 設備の購入及び設置工事の契約については、入札の方法により業者を選定することが必要です（随意契約は認められません）。
- (4) 本事業と対象経費が重複する他の補助制度を併用することはできません。
- (5) 事業実施中もしくは事業実施後に補助条件を満たさなくなった場合、補助の中止や交付した補助金の返還を求めめる可能性があります。
- (6) 東京都地域防災計画震災編（平成24年11月第13次修正）では、災害時において、救急告示を受けた診療所、透析や産科の専門的医療を行う診療所は、原則として診療機能を継続することとされています。また、診療所は災害時においても医療機能を維持できるよう、あらかじめBCP（事業継続計画）を策定することとされています。

このため、本事業の補助対象となった診療所については、自家発電設備整備後、事業実績報告とともに、災害時における医療機能維持に関する計画書の提出をお願いいたします。

4 その他

本事業に関する御質問への回答及び今後の事業スケジュールについては、東京都福祉保健局の下記ホームページで随時公表する予定です。

ホームページアドレス

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryoku/kyuukyuu/jikahatsuden.html>

※東京都福祉保健局のトップページから、医療・保健>救急・災害医療>医療施設の電力確保支援へと進んでください。

本事業に関する問い合わせ先

東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課

救急医療係 葉袋・扇

電話 03-5320-4427（直通）

ファクシミリ 03-5388-1441

東京都は帰宅困難者対策を総合的に推進するための条例を施行しました。

東京都帰宅困難者対策条例の概要

都民の皆さん、大規模災害発生時に、むやみに移動を開始しないでください

事業者の方は、従業員向けの3日分の水、食料等の備蓄をするようにしてください

平成25年4月1日施行

一斉帰宅の抑制の推進

都民の取組

■「むやみに移動を開始しない」一斉帰宅の抑制

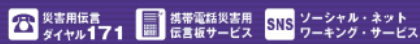
すぐに移動を開始すると火災や落下物等によりケガをする恐れがあります。また、多くの人が歩いて帰ると、道路に人が溢れ、救急車などの緊急通行車両の妨げとなります。

○災害時には、むやみに移動を開始せず、安全を確認した上で、職場や外出先等に待機してください。

■家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備

○安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。

○安全確保後の徒歩帰宅に備え、あらかじめ経路を確認するとともに、歩きやすい靴などを職場に準備しておいてください。



事業者の取組

■従業員の一斉帰宅の抑制

○施設の安全を確認した上で、従業員を事業所内に留まらせてください。

○必要な3日分の水や食料などの備蓄に努めてください。

■従業員との連絡手段の確保など事前準備

○事業者は、あらかじめ、従業員との連絡手段を確保するとともに、従業員に対して、家族等との連絡手段を複数確保することなどを周知してください。

■駅などにおける利用者の保護

○鉄道事業者や集客施設の管理者等は、駅や集客施設での待機や安全な場所への誘導等、利用者の保護に努めてください。

■生徒・児童等の安全確保

○災害時には、学校等の管理者等は、児童、生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図ってください。

従業員向けの備蓄の例（首都直下地震帰宅困難者等対策協議会※最終報告より抜粋）

①3日分の備蓄の量の目安

水：1人当たり1日3リットル、計9リットル 主食：1人当たり1日3食、計9食
毛布：1人当たり1枚

②備蓄品の例 水：ペットボトル入り飲料水 主食：アルファ化米、クラッカー、乾パン 等

※首都直下地震帰宅困難者等対策協議会・・・東京都及び内閣府が、国の関係省庁、首都圏の地方公共団体、民間企業等を構成員として、帰宅困難者対策について、情報を共有するとともに、横断的な課題や取組について検討を行うために設置した。

安否確認と情報提供のための体制整備

通信事業者など、関係機関が連携して、帰宅困難者への情報提供体制の充実や家族等との安否確認手段の周知、利用啓発を進めていきます。

○関係機関と連携して、安否確認の周知や災害関連情報提供のための体制整備を行っていきます。

○災害時には都民や事業者に対し、災害の状況や一時滞在施設の開設状況など、必要な情報を提供していきます。

一時滞在施設の確保

買い物客や行楽客などの行き場のない帰宅困難者は、行政のみならず、民間事業者の協力をいただき、一時滞在施設で受け入れます。

○都立施設や都関連施設を一時滞在施設に指定しました。

○一時滞在施設の確保に向け、国や区市町村、民間事業者に対し、協力を求めています。

帰宅支援

○徒歩で帰宅する人を支援するため、水やトイレなどを提供する災害時帰宅支援ステーションを確保していきます。

○バスや船などの代替輸送手段を確保していきます。

◆実施計画の策定

○条例で規定した内容を実施するための具体的な運用方法や行政の必要な支援策等を取りまとめた実施計画を策定しました。

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/news/20121113kitaku_plan.pdf